

Title	地方公共財の供給と地方自治体システム
Author(s)	岡本, 亮介
Citation	大阪大学, 1999, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/42029">https://hdl.handle.net/11094/42029</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	岡本亮介
博士の専攻分野の名称	博士（経済学）
学位記番号	第 15020 号
学位授与年月日	平成 11 年 12 月 15 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 経済学研究科 経済理論専攻
学位論文名	地方公共財の供給と地方自治体システム
論文審査委員	(主査) 教授 西條 辰義 (副査) 教授 阿部 顕三 助教授 大竹 文雄

## 論文内容の要旨

本論文では、地方公共財が存在する経済の空間的構造が分析されている。

第 1 章では、関連する文献の展望がなされている。

第 2 章は、自治体の境界の決定に関する研究であり、国全体をどのように地方自治体（以下自治体）に分割すべきかを考慮している。この目的のため、空間的公共財という概念が導入される。空間的公共財とは、供給費用が自治体の面積に依存する公共財である。このような新しい設定のもとで、利潤を最大化する自治体間の競争が分析され、この経済における競争均衡がパレート最適であることが証明される。

第 3 章では、第 2 章で記述された経済が複数のタイプの消費者が存在する経済に拡張されている。均衡において、異なる選好を持つ消費者は、別の自治体に住み、異なる質の公共財を消費しようとする。この結果、競争均衡は第 2 章と同様にパレート最適となる。この際に、デベロッパーは間接効用関数の形状を知っている必要はあるが、誰がどのタイプであるかを知る必要はない。複数のタイプを導入することにより、効用関数に関する情報の問題が明示的に記述されている。また、中央集権による画一的な政策に対する地方分権の優位性が明確に表現される。

第 4 章では、一般的な混雑のない地方公共財のもとで、最適における混成自治体の数が限定されることが示されている。整数問題を無視すれば、基本的には自治体は単一のタイプによって構成され、タイプの数に応じた自治体のバラエティが必要になることがわかる。

第 5 章では、第 2、3 章で導入された空間的公共財を単一都心モデルに拡張し、大都市圏をいくつかの自治体に分割することを分析している。大都市圏内自治体の境界と公共財のレベルを最適になるように決定するときに、以下の法則が成立する。第一に、付け値地代関数もしくは宅地補償需要関数の形状により、都心側自治体と効外側自治体の公共財の大小関係がわかる。特に、公共財と宅地が代替財であれば、都心側自治体の公共財が高くなり、補完財の場合には両方のケースがありうる。第二に、いずれの場合にも、都心からの距離とともに、人口密度は単調に減少する。したがって、人口密度の高い地域で公共財をより供給するのではなく、通勤費の低い都心近くに多くの人が住むように、公共財の配分を決めなければならないことが明らかとなる。

第6章では、第4章で得た地方公共財によるタイプの分離居住と、第5章で導入した通勤行動を同時に扱えるモデルが示されている。労働のタイプにバラエティがあり、企業はすべてのタイプを雇うと仮定される。同時に、これらのタイプは、公共財の好みも異なっているものとされる。このとき、異なるタイプの労働者は別のコミュニティに分かれて住み、投入財の立地が分散することになる。都市の中心では、すべてのタイプを均等に雇用することが可能なので、企業の立地点となりうる。つまり、伝統的な都市経済学の中で仮定されているCBDの存在が、地方公共財と多様な労働者の存在によって導かれている。したがって、第4章で得られた、混成自治体が存在しないということと、第5章のCBDへ通勤するという仮定が矛盾しないことがわかる。一方で、相対的に通勤費が高いか公共財の好みのばらつきが小さいときには、郊外にすべてのタイプが混在して住み、その地点に立地する企業で働くという地域が存在しうる。さらに、労働の代替性が高い場合には、中心を越えて通勤する状況が生じ、そこでも郊外立地が実現することになる。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、これまでの地方公共財の文献で考慮されなかった、いくつかの重要な点を分析している。その中で、最も重要な点は、地方自治の地理的な広がりを生動的に決定するという点である。本論文では、空間的公共財という新しい概念を導入することにより、これを可能にしている。生動的に自治体を形成する上で、地方自治体が住民を呼び集める競争をすることにより、パレート最適が達成されることを証明している。以上の議論は、地方分権や市町村合併などの問題を考える上で、重要な示唆を与えるものである。

また、第4章で明らかにした、大都市圏内の公共財の配分に関するいくつかの法則は、経済で実現されている配分が最適であるかどうかをチェックするために有効である。

第5章では、地方公共財の存在と労働の条索性が、企業の都心への集中をもたらしうることを示している。従来考慮されてきた都市の集積の要因だけでは、不十分である可能性があるのである。

本論文では、均衡の存在については議論されてはいない。この点については、今後の課題となろう。また、直観的な理解を助けるための工夫をすることにより、より魅力的な論文となるであろう。第5章では、効用関数の形状などに強い仮定がなされており、一般化の余地は残されている。このような課題は残されているものの、上述のように、本論文は、地方公共財が存在する経済を理論的に分析することにより、さまざまな政策分析のための基礎を提示している。したがって、本論文は博士（経済学）の学位を授与するに十分な価値を持つものと判断する。